

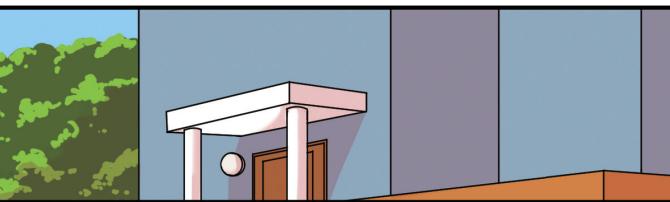
運転に不安を覚えたたら考えてみませんか？

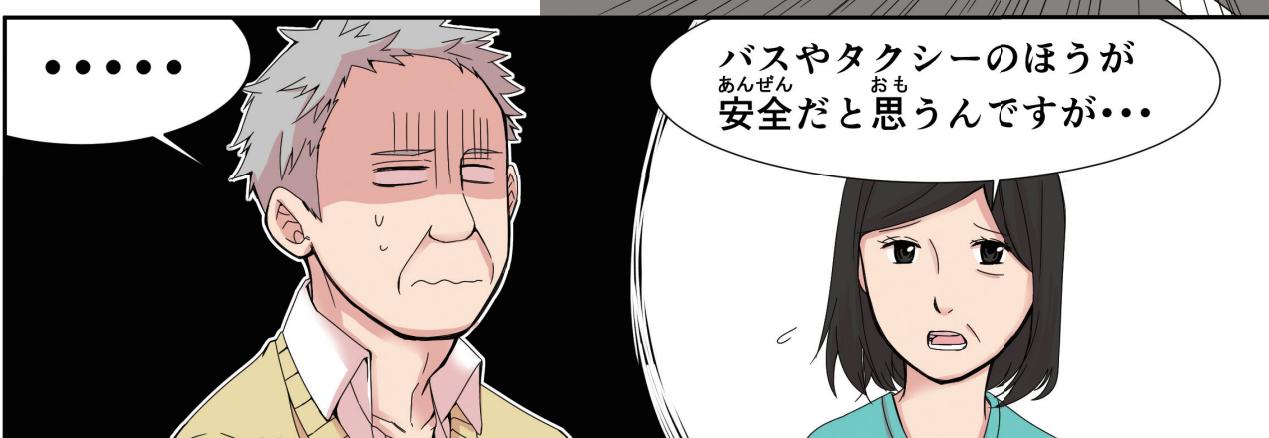
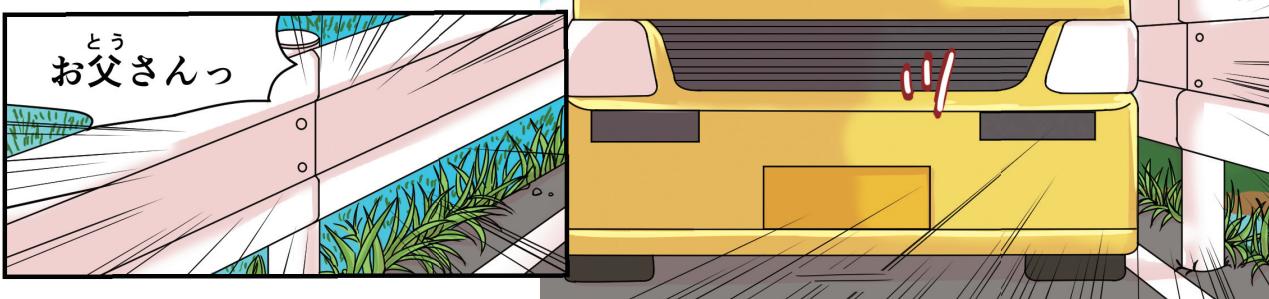
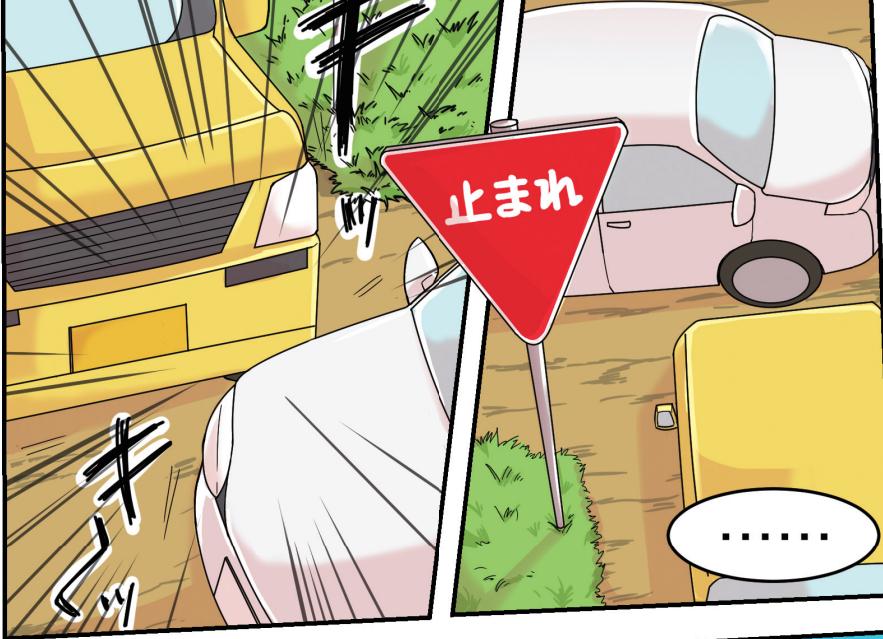
運転免許自主返納者 支援協賛店一覧表

運転免許の返納は交通安全への第一歩！



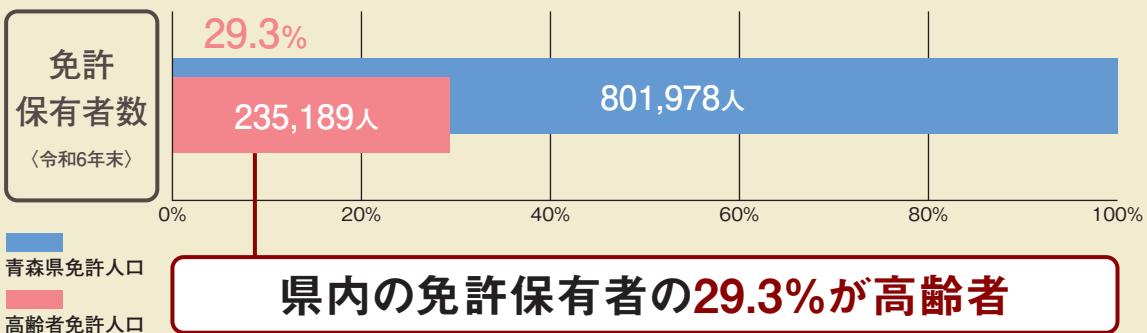
青森県警察



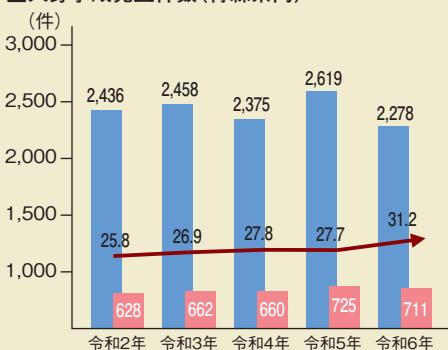




運転免許自主返納者支援事業とは



■人身事故発生件数(青森県内)



全体の発生件数は令和5年に増加

■ 人身事故発生件数
■ 第1当事者が高齢ドライバーの事故発生件数
→ 高齢ドライバーによる事故割合 (%)

高齢ドライバーによる
事故も増加している



運転に不安を感じ、
運転免許を自主返納しようと思っても…。
やむを得ず運転をしている人も多いはず



一日2本かあ
病院や買い物に
行けないなあ…

そこで

運転免許自主返納者支援事業の推進



不安
解消

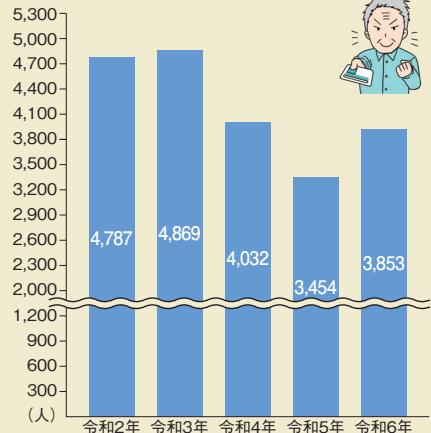


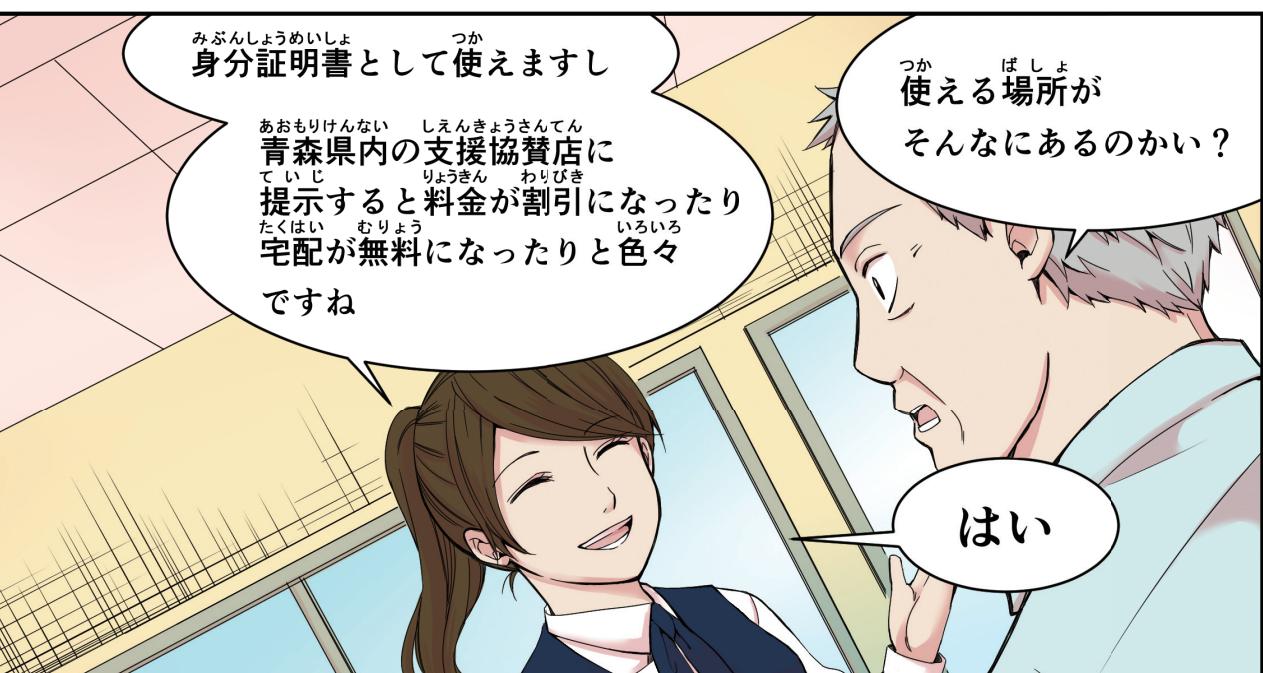
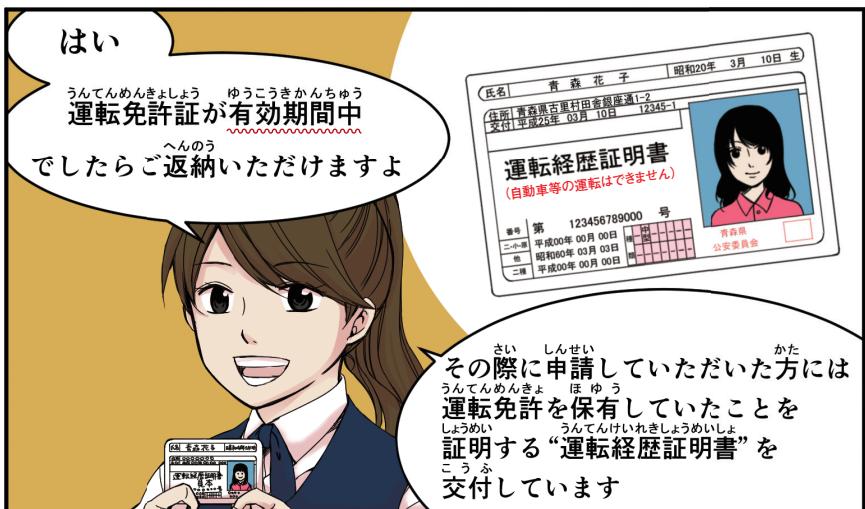
料金割引 無料配達 などの支援

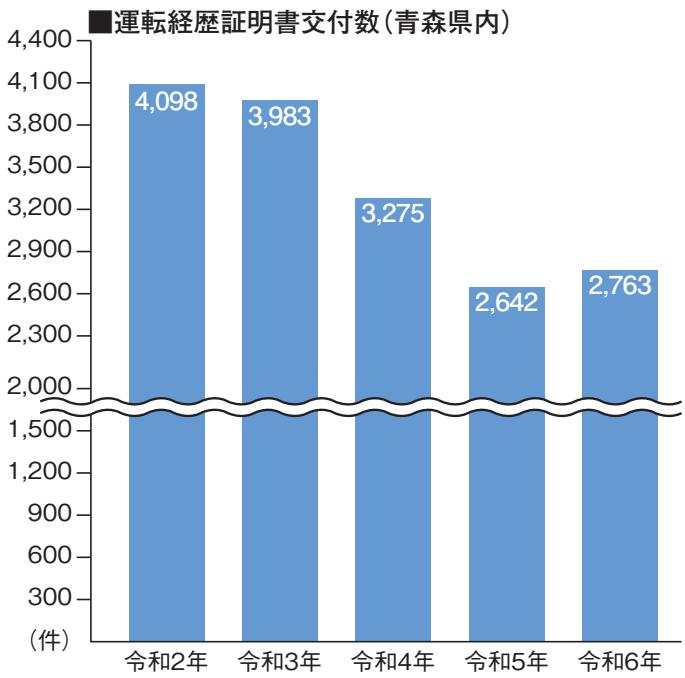
各支援協賛店からの支援

その不安を解消して返納しやすい環境づくり

■運転免許自主返納者数(青森県内)







運転免許自主返納 の申請方法



自主返納に関する
よくある質問は
こちらでございます

【Q1】どこにいけば自主返納することができますか？

[A1] 下記の受付場所で自主返納の手続きをすることができます。

(自主返納と運転経歴証明書を同時に申請する場合)

受付場所	対象者	受付日 ※毎週土曜日、年末年始は休み	受付時間
青森県運転免許センター(青森市)	青森県内に 住所地が ある方	<input type="radio"/> 月～木曜日(祝日を除く。) ※金曜日は、運転経歴証明書の申請を 受け付けておりません。 <input type="radio"/> 日曜日	【月～金曜日】 9:00～16:00
八戸自動車 運転免許試験場 (八戸警察署)		<input type="radio"/> 月～金曜日(祝日を除く。) ※第2・第4金曜日は、運転経歴証明書 の申請を受け付けておりません。 <input type="radio"/> ○第2・第4日曜日	
弘前自動車 運転免許試験場		<input type="radio"/> 月～金曜日(祝日を除く。) ○第1・第3日曜日	【日曜日】 9:00～15:30 ※窓口の混雑状況に 応じてお待ちいただ く時間が長くなる ことがあります。
むつ自動車 運転免許試験場 (むつ警察署)		<input type="radio"/> 月～金曜日(祝日を除く。) ※第1・第3金曜日は、運転経歴証明書 の申請を受け付けておりません。 <input type="radio"/> ○第1・第3日曜日	
各警察署		<input type="radio"/> 月～金曜日(祝日を除く。)	9:00～16:00

※申請書類を記載していただきますので、時間に余裕を持ってお越しください。

【Q2】運転免許の有効期限が過ぎた場合、自主返納することはできますか？

[A2] 免許証の**有効期限が過ぎてしまった場合は、すでに失効して**
おりますので、自主返納は**できません**。

【Q3】自分の代わりに、家族に返納手続きをしてもらおうと思うのですが…。

[A3] 運転免許の自主返納手続きは、原則として**代理申請はできません**。
ただし、何らかの事情がある方は、運転免許センターへご相談ください。

【Q4】手続きに必要なものがありますか？

[A4] 運転免許証をご持参ください。

運転免許証を返納してしまうと、 身分証明書となるものがなくなってしまうのです？

運転免許を自主返納した方や更新せずに失効させてしまった方は、「運転経歴証明書」を申請することができます。「運転経歴証明書」は、運転免許証と同じく顔写真が付いており、金融機関等で身分証明書として使用することができます。有効期限はないので、更新の必要はございません。

詳しくは、お近くの警察署または各試験場にお尋ねください。



運転経歴証明書 の申請方法

【Q1】運転経歴証明書って何ですか？

[A1] 運転免許を自主返納した方や更新せずに失効させてしまった方が、運転免許を持っていたという事実と、その内容を証明するものです。

運転経歴証明書を持っていても自動車等を運転することはできません。

【Q2】10年以上前に運転免許が失効しました。

運転経歴証明書の申請はできますか？

[A2] **申請はできません。** 対象となる方は、運転免許を失効してから5年以内の方に限られます。

【Q3】本人の代わりに、家族や知人が代理で申請することはできますか？

[A3] 運転経歴証明書の交付手続きは、原則として**代理申請はできません**。

ただし、何らかの事情がある方は、運転免許センターへご相談ください。

【Q4】どこで申請することができますか？

[A4] 自主返納の受付場所と同じです。受付時間についても記載しておりますので、詳しくは左記をご覧ください。

ただし、5年以内に運転免許を自主返納していた方は、受付時間が異なりますので、お近くの警察署又は各試験場にお尋ねください。

【Q5】手続きに必要なものはありますか？

[A5] 下記の一覧表をご確認ください。

必要なもの	自主返納と同日に申請する	自主返納後、別日に申請する	運転免許失効後に申請する
運転免許証	○	—	○
写真 〔縦3cm×横2.4cm、無帽、無背景 正面、6ヶ月以内に撮影したもの〕	各試験場 ○	○ ○	○ ○
住民票等 〔住民票の写しやマイナンバーカード など住所、氏名及び生年月日が確認 できる書類。外国籍の方は在留カ ド等。〕	×	ただし、住所等の 変更がある方、 外国籍の方は ○	○ ○
取消通知書〔自主返納したときに交付されます。〕	○	○	—

【Q6】手数料はいくらかかりますか？

[A6] 手数料の金額については、青森県運転免許センター
(電話番号017-782-0081)にお問い合わせください。